

Q&A 部活動地域展開にともなって整備・周知しなければならないこと。

2026.4.3現在

★クラブチームを始めるにあたって

各市町村でクラブチーム移行を進めていただいているところだと思います。クラブチームとして活動するにあたり、奈良県中体連に申請書を提出する必要があります。奈良県中体連ホームページより申請書をダウンロードし、手続きを進めてください。

★地域の受け皿のクラブチームとして運営する場合

認定クラブチーム証明書(陸上専門部の様式)を陸上専門部へ提出していただく必要があります。証明書は各市町村の様式があればそれでもかまいません。様式がない場合は、奈良県中体連ホームページか陸上専門部ホームページからダウンロードしていただき、専門部にご提出ください。

①Q.ユニフォームは、受け皿クラブチームと学校とで違ってよいのか？

A. 違ってよい。しかし、リレーや駅伝はユニフォームをそろえること。

②Q.アスリートビブスは学校とクラブチームとで分けなければならないか。決定

A. 令和8年度より、これまで使用してきた学校番号アスリートビブスやクラブチーム用300番台のアスリートビブスを廃止し、陸上競技協会から賦与される個人のアスリートビブスを使用することになった。したがって、毎年 JAAF の登録時に、アスリートビブス代700円を支払うことになる。

③Q.指導者の団体二重登録は可能なのか？(部活動と受け皿クラブチーム)

A. 可能である。部活動顧問の先生は登録責任者扱いであるため。

④Q.リレー等の奈良県記録や大会記録の認定をどうしていくか？

A. 今までの同一校記録とクラブチーム記録、選抜記録に分けて認定していく。

⑤Q.地域の受け皿の認定証明書が必要になるのか？決定

A. 各市町村の様式があればそれを専門部へ提出すること。なければ陸上専門部の様式Iを提出すること。

→上記★に記載済み

⑥Q.混成・通信・総体は同一チームからの出場となるがどうすればよいのか？

A. 総体を学校部活動で出場する場合は、混成と通信は学校部活動からの出場となる。県総体は平日開催なので問題はないが、混成・通信は土日の開催になるので、学校長の出張命令を受けること。出張命令が出ない場合は出場できない。

⑦Q.指導者資格[JSPQ 公認指導者資格(スタートコーチ・コーチ1・コーチ3)]についてどうなるのか?

A. 地域クラブチームで指導を考えている人は、令和8年度は取得見込み可でもよいが、令和9年度からは必須となるので積極的に取得しておくこと。

⑧Q.年度途中で地域移行していくことは可能なのか?

A.年度途中であっても地域移行できる。

・JAAF STARTから『変更』か『移籍』にする。お金は新たに必要なし。県中体連へ申請用紙を提出する(HPよりダウンロード)。~~アスリートビズは一つのチームから一つのチームになる場合はそのままでも可。2つ以上のチームが一つのチームになる場合は――~~

・年度当初に各校で登録代を支払っているので、そのまま各校で出場できる。

⑨Q.市町村単位でクラブチームのJAAF 団体登録をする場合、登録担当者一人が、2チームも3チームも登録してよいのか?今までは各校、各チームでそれぞれ登録していたので。

A.例えば、王寺町で2つのクラブチームを立ち上げた場合、町の登録担当者一人で2つのクラブチームの加入団体管理者(登録担当者)となることは問題ない。

※上記の内容については、今後も検討を続けていき、加除修正をしていくものとする。

※ご質問等は、奈良県中体連陸上競技専門部

委員長 表 将史(式下中学校)0745-44-0039までお問い合わせください。